

- 外輪工場 上口今市 同上 坪根近三
 - 機關庫 花田國夫 練瓦工場 宮原琢磨
 - 三連工 總重吾三郎 鋳力工場 住田民十郎
 - 鋳力工場 三原傳七 同上 水谷利繼
 - 東田 日高政太郎 鋳工工場 原田 繁
 - 動力（汽機） 菅野靜一
- 六、支部發會式を舉行したるもの（経過報告に依る）
- 支 部 名 此 氏 氏 日 組 合 員 數 支 部 長
- 動力部 （九月九日）
- 第一製銃（九月十日）
- 研究所 （九月十一日） 一四一名 （長）三好 順太
- 七、支部規約準則の制定
- 別紙の通制定各支部に配布

- 日本製鐵從業員組合支部規約準則
- 第一章 總 則
- 第一條 支部は日本製鐵從業員組合第何支部と稱し事務所を（日本製鐵株式會社）の何工場に置く
- 第二條 本支部は日本製鐵從業員組合本部の統制下に支部組織の強化發展並に宣言綱領主張決議の貫徹を期す
- 第二章 組 織
- 第三條 本支部は八幡製鐵所（日本製鐵會社）何工場の職工職夫を以て組織す
- 第三章 機 關
- 第四條 本會に左の機關を置く
- 支部大會、支部役員總會、理事會、支部相談役會
- 第五條 大會は支部最高の決議機關にして毎年一回支部長之を召集す